

水難事故未然防止について

1 体験学習実施の判断基準

体験学習等の「実施および中止」の判断基準は、実施当日に収集する気象情報により行う。気象情報は、実施日の前日および当日朝の天気予報（特に、風速・風向・落雷）の収集をインターネット等で行う。

- ・暴風警報の発令時 → 体験学習を中止する
- ・大雨警報、強風注意報の発令時 → 湖上現場の運営スタッフによる判断

湖上現場の運営スタッフによる「継続および中止」の判断基準は、次の点を中心に行う。

○中止の基準

- ・白波(波頭がくだけて白く見える波)が立つ程の強風の場合
- ・気象情報から明らかに強風が吹くと予測できる場合

○中断の基準

- ・落雷が迫ってきている場合
北方向 仰木地区方面に雷雲(積乱雲)の発生と稲光が見られる場合
南方向 日吉台地区方面に雷雲(積乱雲)の発生と稲光が見られる場合

○継続の基準

- ・時折白波が見られるが、3分以上連続しない場合
- ・北風で前浜が荒れていない場合

2 水難事故の未然防止と発生時の救助体制等

(1)水難事故の未然防止

- 活動前の健康状態の確認および急な体調不良時の連絡の事前指導
- 救命胴衣着用の役割説明と正確着用の徹底
 - ・泳ぐときに脱げないように注意する（①体にあわせる ②股紐装着）。

(2) 水難事故発生時の救助体制

時間軸	状況と対応
↓	水難事故発生
	湖上現場スタッフは無線機を所持し、水難事故発生を事務所(本部)と周囲に伝える
	乗艇人員を引き上げる船の直行 (水難人員が多いと予想される場合は、レスキュー予備艇の出艇準備)
	湖岸へ到着 怪我をしてない場合 → 保温、着替え 怪我をしている場合 → 応急処置、病院搬送 心肺停止している場合 → 心肺蘇生法、AED 使用、病院搬送

(3) 水難事故発生時の対応マニュアル（掲示用から転載）

水難事故発生	
救助（レスキュー艇の直行・湖岸への移送）	
【現場スタッフの対応】	【本部スタッフの対応】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 負傷者の確認 ・ 救急車の要請と搬送 ・ 活動現場からの移動、誘導 ・ 活動者の動揺を鎮める ・ 病院への付き添い 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報収集、事実の整理 ・ 活動中止の指示 ・ 関係機関への連絡と連携

緊急連絡先	
救急車 119	大津赤十字病院 077-522-4131
水上警察 110	大津水上警察 077-525-1415
山田整形外科 077-573-0058 琵琶湖大橋病院 077-573-4321 滋賀県警本部 077-522-1231 大津警察署 077-522-1234 雄琴交番 077-578-1410	

(4) 活動種目別水難事故防止指導事項

○全活動種目で共通事項

- A ライフジャケット着用の重要性の説明と着用の確認
- B 活動前の各自での健康観察・体調不良時の自己対応の確認
- C 活動開始時と終了時に、参加者の点呼と人数確認を行う。

ア カヌー

①事前の転覆防止

- ・ カヌーに乗る人の体重の軽重によってカヌーを選ぶ。
(体重 80kg 以上の方は大きいカヌーを使用する)
- ・ 陸上説明にて、正しい乗り方と転覆時の対処法を指導する。

②転覆した場合

- ・ 速やかにカヌーで救助する。複数のカヌーの場合は、栈橋に係留中のレスキュー艇が出動し救助に当たる。

③その他

- ・ カヌー数が多い場合は、レスキュー艇で活動中常時伴走する。

イ いかだづくり

①事前の転覆防止

- ・ 転覆しないバランスの良いいかだの型を考えさせる。
- ・ パイプ間の括り方と板の縛り方が強いかを確認する。
- ・ 湖岸への移動前にスタッフが点検する。
(括り方、板の乗せ方と縛り方、移動時の型くずれは問題無いか)

②転覆した場合

- ・レスキュー艇で湖岸までけん引する。
- ・レース時はレスキュー艇が出艇できるよう待機する。

ウ ドラゴンボート

出艇時に乗員の人数確認を行い、水上監視艇へ連絡する。

①浸水防止

- ・座る位置の確認
前過重にならないように席につく。また、左右の負荷バランスをとる。
- ・艇の舵取り
波に垂直の状態に舵をとる。また横波を受ける進路はとらない。
- ・陸上説明にて正しい乗り方と、浸水および水没、転覆時の対処法を指導する。
- ・排水用の容器を積み込む

②浸水した場合

- ・浸水した水を容器で汲み出す。
- ・浸水量が排水量より明らかに多い場合は体験活動を中止し、喫水ラインが下がった場合は回復不能と判断して直ちに引き返す。
- ・事務所(本部)に救助を要請する。
- ・ライフジャケットを着けていれば沈まないことを伝え、安心させる。
- ・艇は浮沈構造なので沈まないことを伝える。艇から離れないよう指示する。

③浸水後、水没した場合

- ・乗員数を確認する(湖上残留者がいないか確認)。
- ・ライフジャケットを着けていれば沈まないことを伝え、安心させる。
- ・艇は浮沈構造なので沈まないことを伝える。艇から離れないよう指示する。

④浸水後、転覆した場合

- ・乗員数を確認する(艇の下に残留者がいないか確認)。
- ・ライフジャケットを着けていれば沈まないことを伝え、安心させる。
- ・艇は浮沈構造なので沈まないことを伝える。艇から離れないよう指示する。

⑤艇の曳航について

- ・原則として、乗員がいる艇を曳航しない。但し、湖面が穏やかであり、乗員を乗せたまま曳航したほうが安全確保できると水上監視艇が判断した場合、乗員を乗せたまま曳航することがある。